

消費税をめぐる最近の状況

元静岡大学教授・税理士 ことうきょうじ 湖東京至

① 安倍内閣は本当に2019年10月に10%に引き上げるの？

- ❏ 法案は2019年（平成31年）10月に10%に上げるとなっている→二桁税率になれば歯止めがきかなくなりヨーロッパ並みの20%まで上がる→ヨーロッパ諸国の税率引き上げ競争（表1）→消費税の本名は「付加価値税」。
- ❏ 景気が悪くても10%に上げる→民主・自民・公明の「税と社会保障の一体改革」では景気条項が入っていた→安倍内閣は削除、自公の裏切り→税率引き上げの理由→政府は財源が欲しい→財界は輸出還付金が欲しい。
- ❏ 5%から8%への引き上げ→景気後退が一層進む→アベノミクスの失敗→税率引き上げは簡単ではない→反対運動が強い→景気も全然よくなる→再度延期の可能性も。
- ❏ 国民の反対が大きくなれば税率引き上げは阻止できる→まず5%に戻す。

② 消費税の滞納が急増しているって本当？

- ❏ 消費税は滞納発生第一位→税率が8%に上がった平成27年度の新規発生滞納額は4,396億円、滞納全体の64%を占め税務署も頭を痛めている（表2）。
- ❏ なぜ膨大な滞納が出るのか→消費税は赤字でも納税が発生するため→税率引き上げ→景気後退、モノが売れない→事業者の売上減少→赤字に転落。
- ❏ 税務署も滞納に頭を痛め、必死で滞納整理→預金や売掛金、在庫品の差押、生保の解約→「預り金を納めないのは横領」→ポスター作戦大失敗。
- ❏ 消費税は預り金か→消費税はモノにかかる税金ではない→「ニセ間接税」、もともと直接税として誕生した税金→価格への転嫁の保証なし→消費税は預り金ではない（東京地裁判決文参照）→滞納発生は当然。

③ トヨタなど輸出大企業は消費税を貰ってるって本当？

- ❏ 8%になって激増した輸出大企業の還付金（表3）→還付金が多く赤字の税務署が7つ（表4）→税務署が税金をとらず返す役所に。
- ❏ 消費税が還付される仕組みは？→輸出売上はゼロ税率→仕入税額控除方式による→トヨタの還付金を推計計算してみよう。

年間売上高…11兆6,000億円

うち国内売上 (21%) 2兆5,000億円×8%=2,000億円…①

うち輸出売上 (79%) 9兆1,000億円×0%= 0円…②

年間仕入高… 7兆円 仕入高 7兆円 × 8% =5,600億円…③

年間還付金額は…… ①2,000億円+②0-③5,600億円=3,600億円

- ※ 大企業は下請け単価たたきで実質的に消費税を負担していない→法律的にも税金として一度も税務署に払ったことはない（東京地裁判決文アレンジ参照）→税率が上がれば還付金額が増える→財界はヨーロッパ並みの税率要求。
- ※ 税金の還付とは→自分が納めた税金が多かったとき返してもらうこと（年末調整の例）→下請け業者など他人が納めた税金を貰うのは「いわば横領」、一方は納税で苦心惨憺、一方は還付金が楽しみ→最大の不公平税制。

④ 軽減税率はかえって不公平になるって本当？

- ※ 軽減税率で食料品は安くない→値段をつけるのは企業、価格決定権は企業もってる→消費税法には「8%に据え置かなければならぬ」という規定なし→まわりのものは10%に上がる→ペットボトルの例。
- ※ ドイツのマクドナルド→店で食べても持ち帰りでも値段は同じ。
- ※ 軽減税率は低所得者の利益にならない→食料品の値段が上がらなかったとしても、高額所得者のほうがたくさん買い物をするので利益が大きい。
- ※ 得するのは日ハムなどの食品会社・読売などの新聞社、なぜか？→消費税の仕組みによって納税額が減るため→[売上×8%-仕入×10%]→反対に悲劇の業界は外食産業→[売上×10%-仕入×8%]。
- ※ 業界の軽減税率獲得競争はじまる→新聞業界を見よ、つぎはどの業界か→外食産業か、住宅建設か、医師会か、バス・鉄道か→族議員の活躍。
- ※ 軽減税率は低所得者対策に名を借りた消費税の延命策。

⑤ トランプ大統領は消費税が大嫌いって本当？

- ※ アメリカには消費税タイプの税金がない→ニクソン、レーガン、ブッシュの導入失敗→州の税金として「小売売上税」あり→消費税タイプではない。
- ※ トランプ大統領→消費税・付加価値税を敵視→相手国に輸出するとかかり、輸入すれば相手国の企業に輸出還付金（リベート）がある→許せぬ貿易不均衡→TPP離脱→「アメリカファースト」で米国企業をまもる→消費税・

付加価値税への対抗策・「国境調整税」の棚上げ→根強いアメリカ国民・議会の消費税・付加価値税導入反対論。

- ※ 隣国カナダ、1991年に7%で導入→2006年6%、2008年5%に引き下げ→日本の税率引き上げに米政府賛成せず。

⑥ ヨーロッパで軽減税率や輸出還付金をやめるって本当？

- ※ 本家ヨーロッパで軽減税率廃止の動き→なくせば税収が増える→業種間の不公平がなくなる→一つの税率にすれば事業者の事務負担が減る。
- ※ EC（欧州委員会、EUの政策執行機関）が昨年4月7日、付加価値税の抜本的見直しのための「行動計画書（アクションプラン）」を発表。
- ※ 見直しのポイント→①輸出還付金の廃止、②軽減税率の縮小・撤廃、③中小企業の事務負担の軽減。
- ※ 輸出還付金廃止の方向→不正還付が横行→EU域内の輸出は企業へ還付せず→相手国の税率で納税させ、政府が相手国に返す仕組みを提言。

⑦ 消費税は廃止できるの？ 代わりに税金はどうするの？

- ※ ヨーロッパで始まった消費税の見直し→消費税のないアメリカ・トランプ政権の圧力→景気悪化は続く→増税反対の世論多数→増税反対の運動を強める→まずカナダのように税率を5%に下げる→やがて廃止に→そうすれば景気は回復し、日本の将来は明るい。
- ※ 消費税に代わる財源はいくらでもある→税金はあるところから取り、ないところから取らない→これを「応能負担の原則」という。
- ※ 具体的な財源は？
 - ① 大法人の内部留保金に課税する。
 - ② 現在23.4%の一律税率の法人税に累進税率（10%～50%）を導入する。
 - ③ 法人税や所得税にある特別措置・不公平税制をなくす。
 - ④ 高額資産家に富裕税をかける。
 - ⑤ 不要不急の財政支出をやめる、軍事費を削減する。
 - ⑥ 「不公平な税制をただす会」が毎年行っている増収試算によれば、国税が27兆3,343億円、地方税が10兆6,967億円、合計38兆円にもなる（表5、表6）。

表1 ヨーロッパ主要国の付加価値税の税率(2016年1月現在)

| 国名 | 標準税率 % | 軽減税率・低税率と適用取引 | 軽減税率・超低税率と適用取引 | ゼロ税率 | ゼロ税率適用取引 |
|--------|--------|--|--------------------------------|------|------------------------------------|
| フランス | 20 | 5.5%→飲食品、農水産物、家禽、書籍、医薬品、美術館など 10%→旅客運賃、ペンションホテル、外食、など | 2.1% 演劇、オペラの入場料、新聞・雑誌、医薬品など | あり | 輸出のみ |
| ドイツ | 19 | 7% 食食品、水道水、書籍・新聞・雑誌、旅客運賃など | なし | あり | 輸出のみ |
| イタリア | 22 | 10% ホテル、外食、医薬品など | 4% 特定の食食品、書籍、医療、住宅など | あり | 輸出のみ |
| イギリス | 20 | 5% 家庭用燃料、電力、住宅リフォーム | なし | あり | 輸出、食食品、上下水道、書籍、旅客運賃、住宅建設、医薬品、子供服など |
| アイルランド | 23 | 9%→新聞、映画、ホテル、理髪など 13.5%→電気、ガス、外食、建設など | 4.8% 花、新聞など | あり | 輸出、基礎的飲食品、衣料・医薬品、書籍、動物飼育、子供服など |
| スペイン | 21 | 10% 食食品、水道、住宅、旅客運賃など | 4% 基礎的食食品、新聞、書籍、薬など | あり | 輸出のみ |
| ポルトガル | 23 | 13% 外食、加工食品 | 6% 食食品、医薬品、水道、書籍、新聞など | あり | 輸出のみ |
| デンマーク | 25 | なし | なし | あり | 輸出、新聞など |
| スウェーデン | 25 | 12% 食食品、ホテル、外食など | 6% 新聞、書籍、運賃、映画など | あり | 輸出、人道的機関、ミルク、定期行物、保険・金融、医薬品など |
| ベルギー | 21 | 12% 有料テレビ、マーガリンなど | 6% 食食品、運賃、医薬品、書籍など | あり | 輸出、新聞 |
| オランダ | 21 | 6% 食食品、医薬品、運賃、新聞、書籍など | なし | あり | 輸出のみ |
| ギリシャ | 23 | 13% 食食品、運賃、映画など | 6.5% 書籍、新聞、医薬品、 | あり | 輸出のみ |

『International VAT Monitor』などにより湖東作成

表 2 税目別国税新規発生滞納税額

平成 21 年度～平成 27 年度

(税率は国税分の 6.3%)

(単位：億円)

| 年度 税目 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 消費税 | 3,741 | 3,398 | 3,220 | 3,180 | 2,814 | 3,293 | 4,396 |
| 発生件数 | 66 万件 | 63 万件 | 62 万件 | 58 万件 | 51 万件 | 52 万件 | 未定 |
| 源泉所得税 | 803 | 701 | 593 | 562 | 472 | 412 | 382 |
| 申告所得税 | 1,355 | 1,264 | 1,233 | 1,133 | 1,145 | 1,128 | 1,170 |
| 法人税 | 1,074 | 1,024 | 736 | 685 | 691 | 673 | 634 |
| 相続税 | 488 | 434 | 277 | 358 | 305 | 362 | 269 |
| その他の税 | 13 | 12 | 10 | 16 | 49 | 42 | 20 |
| 合計 | 7,477 | 6,836 | 6,073 | 5,934 | 5,477 | 5,913 | 6,871 |
| 消費税の占める割合 | 50.0% | 49.7% | 53.0% | 53.5% | 51.3% | 55.6% | 64.0% |

(『国税庁統計年報書』をもとに湖東作成)

表3 輸出大企業（製造業12社）に対する還付金額推算（税率8%） 単位：億円

| 企業名 | 事業年度 | 売上高 | 輸出割合 (%) | 還付金額 |
|--------|----------------------|------------|----------|---------|
| トヨタ自動車 | 2015年4月～2016年 3月 | 11兆5,858億円 | 78.6% | 3,633億円 |
| 日産自動車 | 同上 | 3兆4,934 | 68.6 | 1,546 |
| マツダ | 同上 | 2兆6,065 | 82.0 | 804 |
| 本田技研工業 | 同上 | 3兆3,036 | 60.2 | 754 |
| キヤノン | 2015年1月～2015年 12月 | 2兆0,911 | 77.7(推定) | 581 |
| 東芝 | 2015年4月～2016年 3月 | 2兆8,752 | 59.0(推定) | 546 |
| 三菱自動車 | 同上 | 1兆8,060 | 80.6 | 545 |
| ソニー | 同上 | 2兆0,642 | 68.7(推定) | 456 |
| 村田製作所 | 同上 | 8,891 | 93.5(推定) | 390 |
| 新日鐵住金 | 同上 | 3兆1,607 | 38.8(推定) | 326 |
| 日立製作所 | 同上 | 1兆8,596 | 48.0(推定) | 272 |
| パナソニック | 同上 | 3兆7,822 | 30.6 | 249 |
| 合計 | | | | 1兆0,102 |

各社の決算書により湖東京至が推計計算したもの。

表4 消費税収が赤字になっている税務署（税率6.3%）

（2014年4月1日～2015年3月31日事務年度）

（単位：億円）

| | 税務署名（所在県） | 徴収税額 （納税件数） | 還付税額 （還付件 数） | 差引赤字 額 | 推定される赤字の理由 |
|---|-------------|-----------------|--------------------|-----------|------------------|
| 1 | 豊田税務署（愛知） | 390 (8,168) | 2,753 (341) | △2,363 | トヨタの本社があるため |
| 2 | 神奈川税務署（神奈川） | 679 (12,582) | 1,366 (979) | △687 | 日産の本社があるため |
| 3 | 海田税務署（広島） | 142 (3,451) | 571 (145) | △429 | マツダの本社があるため |
| 4 | 右京税務署（京都） | 229 (9,227) | 430 (477) | △201 | 村田製作所の本社があるため |
| 5 | 阿倍野税務署（大阪） | 122 (2,818) | 255 (213) | △133 | シャープの本社があったため |
| 6 | 今治税務署（愛媛） | 168 (4,532) | 286 (327) | △118 | 渦潮電機、今治造船などがあるため |
| 7 | 磐田税務署（静岡） | 153 (5,803) | 187 (243) | △34 | ヤマハの本社があるため |
| 8 | 阿南税務署（徳島） | 34 (2,224) | 51 (119) | △17 | 日亜化学の本社があるため |

各国税局の発表値により湖東京至作成。数字は国税の税率分6.3%のもの。

「・・・消費者が事業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部としての性格しか有しないから、事業者が、当該消費税分につき過不足なく国庫に納付する義務を、消費者との関係で負うものではない」
(東京地裁平成2年3月26日判決より)

「・・・トヨタが下請業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部としての性格しか有しないから、下請業者が、当該消費税分につき過不足なく国庫に納付する義務を、トヨタとの関係で負うものではない」(東京地裁平成2年3月26日判決より アレンジ)

表5

不公平税制の是正による増収試算

【財源試算 2017 年度（国税及び地方税）】

国税関係 2017 年度

| 項 目 | 目安金額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. 法人税 | (単位：億円) |
| (1) 株式発行差金（プレミアム）非課税廃止 | 9,140 |
| (2) 受取配当益金不算入の廃止 | 67,061 |
| (3) 各種引当金・準備金の廃止 | 9,418 |
| 内訳 | |
| ① 返品調整引当金 | 100 億円 |
| ② 海外投資損失準備金 | 724 億円 |
| ③ 保険会社等の異常危険準備金 | 676 億円 |
| ④ 探鉱・海外探鉱準備金 | 3,100 億円 |
| ⑤ 使用済燃料再処理準備金 | 4,417 億円 |
| ⑥ 新幹線鉄道大規模改修準備金 | 401 億円 |
| (4) 特別償却・割増償却の廃止 | 9,657 |
| (5) 社会保障診療報酬の所得計算の特例 | 1 |
| (6) 新鉱床探鉱費等特別控除の廃止 | 66 |
| (7) 試験研究費の税額控除廃止 | 9,770 |
| (8) エネルギー環境負荷推進設備等の税額控除の廃止 | 545 |
| (9) 外国子会社からの受取配当の益金不算入の廃止 | 25,719 |
| (10) 公益法人課税の適正化 | - |
| (11) 連結納税制度の廃止 | 3,976 |
| (法人税の増収試算の合計額) | (135,353) |
| 2. 所得税 | |
| (1) 個人利子所得課税の是正（申告分離課税を廃止して総合課税／一般分） | 138 |
| (2) 個人配当所得課税の是正（配当税額控除の廃止） | 1,202 |
| (3) 個人配当所得課税の是正（申告分離課税を廃止して総合課税） | 5,219 |
| (4) 給与所得控除の無制限制度の是正（上限年収 1,500 万円） | - |
| (5) 土地の譲渡所得の分離課税の是正 | 5,524 |
| (6) 有価証券譲渡益課税の強化（申告分離廃止） | 6,851 |
| (7) 医師優遇税制の是正 | 250 |
| (8) 政治資金課税の是正 | 457 |
| (9) 住宅ローン減税制度の是正 | 6,210 |
| (所得税の増収試算の合計額) | (25,851) |
| 3. 税率配分の適正化 | |
| (1) 大企業からの（法人税率改定による）増収分 | 99,888 |
| (2) 高額所得者からの（所得税率改定による）増収分 | 12,251 |
| 国 税 計 | 273,343 |

表6

地方税関係 2017 年度

| 項 目 | 目安金額 |
|------------------------------------|----------------|
| 1. 法人税特例廃止による地方税（法人事業税・同住民税）増収 | (単位：億円) |
| (1) 株式発行差金（プレミアム）非課税廃止 | 912 |
| (2) 受取配当益金不算入の廃止 | 6,700 |
| (3) 各種引当金・準備金の廃止 | 677 |
| 内訳 | |
| ① 返品調整引当金 | 9 億円 |
| ② 海外投資損失準備金 | 50 億円 |
| ③ 保険会社等の異常危険準備金 | 47 億円 |
| ④ 探鉱・海外探鉱準備金 | 217 億円 |
| ⑤ 使用済燃料再処理準備金 | 309 億円 |
| ⑥ 新幹線鉄道大規模改修準備金 | 45 億円 |
| (4) 特別償却・割増償却廃止 | 963 |
| (5) 試験研究費の税額控除廃止 | 683 |
| (6) エネルギー環境負荷推進投資促進税制の廃止 | 38 |
| (7) 新鉱床探鉱費等特別控除の廃止 | 4 |
| (8) 外国子会社からの受取配当の益金不算入の廃止 | 1,800 |
| (9) 公益法人のみなし寄付金適用の廃止 | - |
| | (11,777) |
| 2. 所得税特例廃止による地方税（個人住民税）増収 | |
| (1) 個人利子所得課税の是正（総合課税） | 199 |
| (2) 配当所得特例の廃止 | - |
| (3) 給与所得控除の無制限制度の是正（上限年収 1,500 万円） | - |
| (4) 土地の譲渡所得の分離課税の是正 | 1,427 |
| (5) 医師優遇税制の是正 | - |
| (6) 政治資金課税の是正 | 114 |
| | (1,740) |
| 3. 地方税独自の特例廃止による増収 | |
| (1) 社会保険診療報酬特例の廃止（事業税） | - |
| (2) 土地税制の特例の廃止（固定資産税） | 24,185 |
| (3) 家屋税制の特例の廃止（固定資産税） | 79 |
| (4) 償却資産の特例の廃止（固定資産税） | 836 |
| (5) 都市計画税の特例の廃止（都市計画税） | 170 |
| (6) 軽油引取税の課税免除の見直し（軽油取引税） | 867 |
| (7) 鉱物事業特例の廃止 | 28 |
| (8) 自動車税の特例の廃止（自動車税） | 151 |
| (9) 自動車取得税の非課税の見直し（自動車取得税） | 964 |
| (10) 軽自動車税の特例の廃止 | 15 |
| (11) 事業所税の特例の廃止（事業所税） | 961 |
| (12) 法人事業税・資本割圧縮措置の特例廃止 | 2,313 |
| (13) 不動産取得税に係る特例廃止 | 80 |
| (14) 産業振興等に係る特例廃止（事業税・不動産取得税） | 66 |
| (15) 市町村交付金の特例の廃止（固定資産税・都市計画税） | 434 |
| (16) 納税補助金等の廃止 | 286 |
| | (31,435) |
| 4. 地方交付税への反映 | 55,023 |
| 5. 税率配分の適正化（法人住民税） | 6,992 |
| 地方税計 | 106,967 |
| (表1) 及び (表2) の合計 | 380,310 |